情　報　開　示　シ　ー　ト

項　　目		内　　容
研修事業者	研修事業者名	支援学校 仙台みらい高等学園
	法人名	学校法人 三幸学園
	代表者の氏名	校長　野崎　幸治
問い合わせ先	主たる事務所の所在地	〒９８４－０８４５ 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉３９３－１２
	電話番号	０２２－７８１－５９２４
	ＦＡＸ番号	０２２－７８１－５９９８
	ホームページアドレス	https://www.sanko.ac.jp/tokubetsu-shien/
	電子メールアドレス	info-sendaishien@sanko.ac.jp

開　講　予　定

課程	クラス名	履修方法	開講年月日	修了年月日	実施場所（市区町村名）	定員	受講資格の制限
初任者	本科	平日通学	令和７年４月９日	令和７年３月１３日	仙台市	２０	福祉コース選択者に限る
初任者	専攻科	平日通学	令和７年４月９日	令和７年３月１３日	仙台市	１０	福祉コース選択者に限る

受講費用	６，５００円（教材費）
使用するテキストの名称	介護初任者研修第１巻　中央法規出版 介護初任者研修第２巻　中央法規出版
研修修了の認定方法	【講義、実技】 カリキュラムで設定されている講習を全て履修する。実技演習は総合習熟度を独自の評価シートを用いて評価する。 【修了試験】 全てのカリキュラムを修了した者を対象に，全科目を網羅した問題を使用し一時間程度の修了試験を受験する。７割の基準点より下回る場合は，再度修了試験を受験し，基準点に達するまで再試験を実施する。
欠席・補講の取扱い	欠席があった場合は当該研修期間において，同一内容の講義，演習または実習を行うことで科目履修完了とする。
実績情報	【研修実施回数】　　【研修修了人数】 令和６年度　１回（福祉コース）　　２名

学校法人三幸学園　支援学校 仙台みらい高等学園
介護員職員初任者研修　学則

学校法人　支援学校 仙台みらい高等学園 介護職員初任者研修　学則

（開講の目的）

第１条

高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した適切なサービスを提供するため，必要な知識，技術を有する介護員の養成を図ることとする。

（研修事業の名称）

第２条

研修事業の名称は次のとおりとする。

「仙台みらい高等学園　介護職員初任者研修」

（実施場所等）

第３条

研修の実施場所等は次のとおりとする。

支援学校 仙台みらい高等学園

〒９８０－０８４５　宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉３９３-１２

（研修期間）

第４条

研修期間は１年間とする。

（募集期間）

第５条

在校生を対象に開講するため一般募集は行わない。

（受講定員）

第６条

受講定員は本科対象の研修は２０名，専攻科対象は１０名とする。

（研修カリキュラム）

第７条

研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは様式第４号―１のとおりとする。

（使用教材）

第８条

使用するテキストは，中央法規出版が発行する「介護職員初任者研修第１巻」「介護職員初任者研修第２巻」とする。

（研修欠席者の扱い）
第９条
理由の如何に関わらず，講習開始時間から５分遅刻をした場合は欠席とする。講習を欠席した者は，当該研修期間において，同一内容の講義，演習または実習を行うことで科目履修完了とする。

（補講・振替受講について）
第１０条
個別に設定した補講や振替受講に出席する際の受講料は１コマ３，０００円とする。

（受講の取消し）
第１１条
次の各号の一に該当する者は，受講を取消すことができる。
（１）意欲が著しく欠け，修了の見込みが無いと認められる者
（２）学習研修の秩序を乱し，受講生としての本分に反した場合
（３）当研修をとおして介護員としての資質に著しく欠ける者

（研修の流れと研修修了の認定方法）
第１２条
【講義・実技】
全１３０時間の講義・実技講習を全て履修する。独自の実技評価シートに基づき評価。単元毎にテストを行い，基準に満たない場合はその都度再試験を行う。やむを得ず遅刻・欠席・早退があった場合，当該研修期間において，同一内容の講義，演習または実習を行うことで科目履修完了とする。

【修了試験】
全てのカリキュラムを修了した者を対象に，全科目を網羅した問題を使用し一時間程度の修了試験を受験する。基準点より下回る場合は，再度修了試験を受験し，基準点に達するまで再試験を実施する。

研修については，（１）講義・実技の授業を行う→（２）単元ごとに振り返りシートを用い，振り返りを行い自己評価する→（３）修了試験の流れで行う。一定の条件を満たす者については，修了証明書を発行する。各課程の修了条件は次のとおりとする。
※（１），（２）を連動的に行うことにより学習効果を高める。

（１）講義・実技における評価及び修了条件
・すべてのカリキュラムに出席していること。
・科目単位での総合習得度をA，B，Cの3段階で評価し，各評価結果がA，B，（評価判定：合格）のいずれかであること。C（評価判定：不合格）評価がある場合は，科目未修了扱い

とし，該当する科目を再受講し，再度評価をする。

（２）授業終了後の確認テスト

・講義の修得状況をはかる為，科目ごとに確認テストを行い，７割を合格とする。
不合格者は，各自復習を行い合格するまで繰り返し確認テストを実施する。

（３）修了試験における評価

・上記（１），（２）の課程をすべて終了した者を対象に，１時間程度の修了試験を実施する。

・合格基準は7割以上とし，基準に達しない者は不合格とする。不合格の者は合格基準に達するまで再試験を実施する。なお，修了試験の解答は公開せず，修了試験受験者には書面にて合否を連絡する。

※修了試験の答案用紙並びに解答・解説は受講者に返却しない。

（通信学習の実施方法）

第１３条

通学の為通信添削はなし。

（開講の時期）

第１４条

開講時期は本科３年生，専攻科２年生の４月とする。

（担当講師）

第１５条

研修を担当する講師は様式第５号のとおりとする。

（受講対象者）

第１６条

支援学校 仙台みらい高等学園の入学者のみを対象者とする。

（受講申込方法）

第１７条

受講申込方法は次のとおりとする。

１、 支援学校 仙台みらい高等学園が入学選考を実施。

２、 支援学校 仙台みらい高等学園に入学後本科２年次，専攻科１年次のコース選択で福祉コースの選択をもって受講手続きを完了とする。

（本人確認）

第１８条

受講申込者が本人であることの確認は本学園在籍者をもって確認とする。

（研修参加費用）

第１９条

研修受講料は次のとおりとする。

（受講者一人当たり，単位：円）

授業料	内訳	
６，５００円（税込）	受講料	0円
	教材費	６，５００円（税込）
	修了証一式	0円
	消耗品費	0円

（介護職員初任者研修実施にかかる留意事項）

第２０条

研修事業に関る留意事項は次のとおりとする。

（１）毎年度，県に対し，予め事業計画を提出するとともに，事業終了後，速やかに事業実績報告書を提出する。

（２）研修修了者について，修了証書番号，修了年月日，氏名，生年月日，年齢，居住地等，必要事項を記載した「研修修了者名簿」を作成し，管理する。

（３）事業の実施に当たっては，福祉人材センターとの十分な連携を図るものとし，また，介護実習・普及センターについても活用を図る。

（４）指定時の申請内容に変更を加える場合には，県に対し，あらかじめ変更の内容，変更時期及び理由を届け出る。

（５）事業を廃止する場合には，県に対し，遅延なく廃止の時期及び理由を記載した廃止届出書を提出し，指定の取消を受ける。

（６）事業運営上知り得た研修受講者に係る秘密の保持について十分留意する。

（苦情相談窓口）

第２１条

苦情相談窓口は次のとおりとする。

（１）法人の苦情相談窓口・役職・連絡先

支援学校 仙台みらい高等学園　校長　　TEL：022-781-5924

（２）事業所の苦情相談窓口・役職・連絡先

支援学校 仙台みらい高等学園　校長　　TEL：022-781-5924

（附則）この学則は令和7年4月1日から施行する。

様式第４号－１

介護職員初任者研修課程　カリキュラム

クラス名　福祉コース　　通学形式　（実施しない形式を削除してください。）

研修番号	研修項目名		研修科目名	規定時間数	うち通信形式で実施できる上限時間	対面で実施する時間	通信形式で実施する時間	演習に充てる時間（２５時間以上）	合計履修時間数	履修日	担当講師名	講師要件番号	備考
1	職務の理解		(1)多様なサービスの理解	6	0	1			1	令和７年４月	高橋彰彦	①	
			(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解			5			5	令和７年４月	高橋彰彦	①	
2	介護における尊厳の保持・自立支援		(1)人権と尊厳を支える介護	9	7.5	6			6	令和７年５月	高橋彰彦	①	
			(2)自立に向けた介護			3			3	令和７年５月	高橋彰彦	①	
3	介護の基本		(1)介護職の役割、専門性と多職種との連携	6	3	2			2	令和７年７月	高橋彰彦	①	
			(2)介護職の職業倫理			1			1	令和７年７月	高橋彰彦	①	
			(3)介護における安全の確保とリスクマネジメント			1.5			1.5	令和７年７月	高橋彰彦	①	
			(4)介護職の安全			1.5			1.5	令和７年７月	高橋彰彦	①	
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携		(1)介護保険制度	9	7.5	4			4	令和７年９月	高橋彰彦	①	
			(2)医療との連携とリハビリテーション			2			2	令和７年５月	柿木真美	⑦	
			(3)障害福祉制度及びその他制度			3			3	令和７年９月	高橋彰彦	①	
5	介護におけるコミュニケーション技術		(1)介護におけるコミュニケーション	6	3	4			4	令和７年５月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(2)介護におけるチームのコミュニケーション			2			2	令和７年５月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
6	老化の理解		(1)老化に伴うこころとからだの変化と日常	6	3	3			3	令和７年９月	柿木真美	⑤	
			(2)高齢者と健康			3			3	令和７年９月	柿木真美	②	
7	認知症の理解		(1)認知症を取り巻く状況	6	3	1			1	令和７年１０月	柿木真美	⑤	
			(2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理			2			2	令和７年１０月	柿木真美	②	
			(3)認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活			2			2	令和７年１０月	柿木真美	⑤	
			(4)家族への支援			1			1	令和７年１０月	柿木真美	⑤	
8	障害の理解		(1)障害の基礎的理解	3	1.5	0.5			0.5	令和７年１１月	柿木真美	②	
			(2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識			2			2	令和７年１１月	柿木真美	②	
			(3)家族の心理、かかわり支援の理解			0.5			0.5	令和７年１１月	柿木真美	⑥	
9	こころとからだのしくみと生活支援技術	イ　基本知識の学習	(1)介護の基本的な考え方	10～13	12	2			2	令和７年４月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(2)介護に関するこころのしくみの基礎的理解			4			4	令和７年４月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解			6			6	令和７年４月	柿木真美	⑤	
		ロ　生活支援技術の講義・演習（この項目の合計時間（50～55時間）のうち半分程度（25時間以上）は演習を行うこと）	(4)生活と家事	50～55		1		5	6	令和７年１０月～１２月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(5)快適な居住環境整備と介護			1		3	4	令和７年１０月～１２月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(6)整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護			1		3	4	令和７年９月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(7)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護			1		9	10	令和７年７月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護			1		5	6	令和７年９月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(9)入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護			1		7	8	令和７年１０月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(10)排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護			1		5	6	令和７年１１月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(11)睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護			1		3	4	令和７年７月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(12)死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護			1		2	3	令和７年１２月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
		ハ　生活支援技術演習	(13)介護過程の基礎的理解	10～12		4			4	令和８年１月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(14)総合生活支援技術演習			1		7	8	令和８年１月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
10	振り返り		(1)振り返り	4	0	3			3	令和８年２月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
			(2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修			1			1	令和８年２月	鈴木まどか、鎌田緑	①	
	実習		【実習を実施する場合、その内容を記入】	実習を実施する場合、対応する研修項目・科目を「備考」欄に記載すること									
			【実習を実施する場合、その内容を記入】										
			【実習を実施する場合、その内容を記入】										
	修了評価			1	0	1.5			1.5	令和８年３月			
	合　計		※修了評価は除く	130	40.5	81	0	42	130				

（注１）研修を行う順序は「１ 職務の理解」を最初に行い、「10 振り返り」を最後に行うこと。

（注２）「９ こころとからだのしくみと生活支援技術」については、「イ 基本知識の学習」、「ロ 生活支援技術の講義・演習」、「ハ 生活支援技術演習」の順に行うこと。

（注３）「９ こころとからだのしくみと生活支援技術」には、介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を含む。

（注４）講義と演習を一体的に実施すること。

（注５）別紙２「介護職員初任者研修における目標、評価の指針及び研修カリキュラム」及び別紙３「介護職員初任者研修（各項目の到達目標、評価、内容）」を踏まえて実施すること。

（注６）修了評価（１時間以上）は全研修項目終了後に筆記試験により実施すること。

（注７）「１ 職務の理解」及び「10 振り返り」において、施設の見学等の実習を活用するほか、効果的な研修を行うため必要があると考えられる場合には、他のカリキュラムにおいても施設の見学等の実習を活用することも可能。

（注８）実習を行う場合は、実習施設の機能や役割、各実習の目的及び実習においての注意事項等について、あらかじめオリエンテーションを実施すること。

（注９）各カリキュラム内の時間配分については、内容に偏りがないよう、十分留意すること。

（注10）研修課程修了まで、１年以上となる高等学校において、月日・時間の詳細が決定できない場合は、研修実施年月を記載すること。

（注11）研修の時間は休憩時間を除いた時間とすること。

様式第６号

講　師　履　歴　書

令和７年１月２３日現在

<table>
<tr><td>フリガナ</td><td>タカハシ　アキヒコ</td><td colspan="3">生年月日</td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td>高橋　彰彦</td><td colspan="3">１９６８年9月7日（５６歳）</td></tr>
<tr><td>自宅住所
電話番号</td><td colspan="4">〒９９０－２４６１　　電話　０９０（７３３９）６５７６
山形県山形市南館１丁目３－１６</td></tr>
<tr><td>現　　職</td><td colspan="4">（所属住所）〒９８０-０８４５　宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉３９３―１２
（所属名）学校法人三幸学園　支援学校 仙台みらい高等学園
電話　０２２（７８１）５９２４</td></tr>
<tr><td>担当科目</td><td colspan="4">職務の理解
介護における尊厳の保持・自立支援
介護の基本
介護・福祉サービスの理解と医療との連携</td></tr>
<tr><td rowspan="4">担当科目に関連する資格
（登録年月日）</td><td colspan="4">介護福祉士（　２００２年　４月　２６日　取得）</td></tr>
<tr><td colspan="4">社会福祉士（　２００５年　４月　２８日　取得）</td></tr>
<tr><td colspan="4">（　　年　　月　　日　取得）</td></tr>
<tr><td colspan="4">（　　年　　月　　日　取得）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">担当科目に関連する職歴</td><td>勤務先</td><td>業務内容</td><td colspan="2">就業期間　（年月数）</td></tr>
<tr><td>㈶介護老人保健施設
サニーヒル菅沢</td><td>介護職</td><td colspan="2">1992年 4月～　　年　月
（　年　月）</td></tr>
<tr><td>㈱日本教育クリエイト
三幸福祉カレッジ</td><td>講師</td><td colspan="2">2000年 8月～　　年　月
（　年　月）</td></tr>
<tr><td>㈱ニチイ</td><td>生活相談員
ケアマネジャー</td><td colspan="2">2001年 4月～　　年　月
（　年　月）</td></tr>
<tr><td>学校法人三幸学園
支援学校 仙台みらい
高等学園</td><td>講師</td><td colspan="2">2023年 8月～　　年　月
（　年　月）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">年　月～　　年　月
（　年　月）</td></tr>
</table>

（注）1　講師要件に関係する資格等については、免許証等、証明する書類を添付すること。

（注）2　講師要件一覧（実施要綱別紙５、１２）各欄の「その他当該分野に精通している者」として起用する場合は、当該講師が適切と判断した理由を具体的に記載した書類を添付すること。（任意の様式）

様式第６号

講　師　履　歴　書

令和７年１月２３日現在

フリガナ	カマタ　ミドリ	生年月日
氏　　名	鎌田　緑	１９６６年6月２７日（５８歳）
自宅住所 電話番号	〒９８３－０００５　　電話　０９０（６１４０）８５０３ 宮城県仙台市宮城野区福室２丁目８－２５　ネオハイツ高砂Ⅱ　５０８	
現　　職	（所属住所）〒９８０-０８４５　宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉３９３―１２ （所属名）学校法人三幸学園　支援学校 仙台みらい高等学園 電話　０２２（７８１）５９２４	
担当科目	介護におけるコミュニケーション技術 こころとからだのしくみと生活支援技術 振り返り	
担当科目に関連する資格（登録年月日）	介護福祉士（　２００８年　４月　２２日　取得）	
	（　　年　　月　　日　取得）	
	（　　年　　月　　日　取得）	
	（　　年　　月　　日　取得）	

担当科目に関連する職歴	勤務先	業務内容	就業期間　（年月数）
	株式会社ツクイ	介護職	2008年 5月～　2016年 1月 （　7年　8月）
	株式会社日本教育クリエイト　仙台支社	講師	2016年 4月～　現在 （　年　月）
	学校法人三幸学園 仙台医療秘書福祉専門学校	講師	2020年 4月～　2023年　3月 （　2年　11月）
	学校法人三幸学園 支援学校 仙台みらい高等学園	講師	2023年 4月～　現在 （　年　月）
			年　月～　年　月 （　年　月）

（注）1　講師要件に関係する資格等については、免許証等、証明する書類を添付すること。

（注）2　講師要件一覧（実施要綱別紙５、１２）各欄の「その他当該分野に精通している者」として起用する場合は、当該講師が適切と判断した理由を具体的に記載した書類を添付すること。（任意の様式）

様式第６号

講　師　履　歴　書

令和７年１月２３日現在

フリガナ	カキキ　マミ	生年月日
氏　　名	柿木　真美	１９６４年1月２１日（６０歳）
自宅住所 電話番号	〒９８１－３３４１　　電話　０９０（３７５６）２０７５ 宮城県黒川郡富谷市成田４丁目２３番地８	
現　職	（所属住所）〒９８０-０８４５　宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉３９３―１２ （所属名）学校法人三幸学園　支援学校 仙台みらい高等学園 電話　０２２（７８１）５９２４	
担当科目	介護・福祉サービスの理解と医療との連携 老化の理解 認知症の理解 障害の理解 こころとからだのしくみと生活支援技術	
担当科目に関連する資格 （登録年月日）	看護師免許（　１９８５年　５月　１日　取得）	
	（　　年　　月　　日　取得）	

	勤務先	業務内容	就業期間　（年月数）
担当科目に関連する職歴	国立仙台病院	看護職	1985年 4月～　1997年 3月 （ 12年　　月）
	医療法人社団　中谷クリニック　介護老人保健施設リーブズ	講師	2004年 4月～　2012年 10月 （　8年　　6ヶ月）
	学校法人三幸学園 仙台医療秘書福祉専門学校	講師	2018年 10月～　現在 （　　年　　月）
	学校法人三幸学園 支援学校 仙台みらい高等学園	講師	2021年 4月～　現在 （　　年　　月）
			年　月～　　年　月 （　　年　　月）

（注)1　講師要件に関係する資格等については、免許証等、証明する書類を添付すること。

（注)2　講師要件一覧（実施要綱別紙５、１２）各欄の「その他当該分野に精通している者」として起用する場合は、当該講師が適切と判断した理由を具体的に記載した書類を添付すること。（任意の様式）

様式第６号

講　師　履　歴　書

令和７年１月２３日現在

フリガナ	スズキ　マドカ	生年月日
氏　　名	鈴木　まどか	１９８３年4月２７日（４１歳）
自宅住所 電話番号	〒９８３－００２３　　電話　０９０（５１８９）０９１４ 宮城県仙台市宮城野区福田町１丁目１４―１６　ベネッセファミューⅢ　２０２	
現　　職	（所属住所）〒９８０-０８４５　宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉３９３―１２ （所属名）学校法人三幸学園　支援学校 仙台みらい高等学園 電話　０２２（７８１）５９２４	
担当科目	介護におけるコミュニケーション技術 こころとからだのしくみと生活支援技術 振り返り	
担当科目に関連する資格（登録年月日）	社会福祉士（　２００６年　５月　１０日　取得）	
	介護福祉士（　２０１５年　４月　　２日　取得）	
	（　　年　　月　　日　取得）	
	（　　年　　月　　日　取得）	

担当科目に関連する職歴	勤務先	業務内容	就業期間　（年月数）
	社会福祉法人共生会	支援相談員	2011年 6月～　2013年 3月 （ 1年　9ヶ月）
	一般財団法人　天誠会	介護職	2013年 8月～　2015年 12月 （　2年　4ヶ月）
	株式会社　日本教育クリエイト	講師	2017年 6月～　2019年 9月 （　2年　2ヶ月）
	愛さんさん宅食株式会社	就労支援 介護職 ケアマネジャー	2019年　2月～ 2021年　5月 （　2年　2ヶ月）
	学校法人三幸学園 支援学校 仙台みらい高等学園	講師	2024年 4月～　現在 （　年　月）

（注）1　講師要件に関係する資格等については、免許証等、証明する書類を添付すること。

（注）2　講師要件一覧（実施要綱別紙５、１２）各欄の「その他当該分野に精通している者」として起用する場合は、当該講師が適切と判断した理由を具体的に記載した書類を添付すること。（任意の様式）

研修修了の認定方法

講義・演習
カリキュラムで設定されている実技講習を全て履修する。実技講習の総合習得度を独自の評価シートを用い3段階で評価をする。うちA・B評価で7割以上を認定し，C評価の方へは個別指導を行い、認定を目指す。

上記講義、実技すべての出席及びすべての課程において７割の基準到達をもって修了試験の受験資格が得られる。

修了試験
全てのカリキュラムを修了した者を対象に、全科目を網羅した問題を使用し一時間程度の修了試験を受験する。基準点（7割の正答率）より下回る場合は、再度修了試験を受験し、基準点を超すまで再試験を実施する。

修了試験合格者を講習修了者と認め、修了証書及び修了証明書（携帯用）を交付する。